

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月24日
【会社名】	日本化学工業株式会社
【英訳名】	Nippon Chemical Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 義博
【本店の所在の場所】	東京都江東区亀戸九丁目11番1号
【電話番号】	03(3636)8038
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 学
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区亀戸九丁目11番1号
【電話番号】	03(3636)8038
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 固定資産の減損損失について

当該事象の発生年月日

平成25年5月14日（当社取締役会決議日）

当該事象の内容

事業環境の悪化により収益性が低下した愛知工場の一部の製品について生産を停止することに致しました。これに伴い生産設備に係る固定資産の減損損失を特別損失として計上することと致しました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期の連結決算及び個別決算におきまして、減損損失709百万円を特別損失に計上致します。

(2) 工場跡地整備費用について

当該事象の発生年月日

平成25年5月14日（当社取締役会決議日）

当該事象の内容

西淀川工場の跡地整備に関する費用を特別損失として計上することと致しました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期の連結決算及び個別決算におきまして、工場跡地整備費用1,312百万円を特別損失に計上致します。

(3) 関係会社出資金評価損について

当該事象の発生年月日

平成25年5月14日（当社取締役会決議日）

当該事象の内容

当社は海外子会社日化（成都）電材有限公司を解散することとし、その出資金を関係会社出資金評価損として計上することと致しました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期の連結決算及び個別決算におきまして、関係会社出資金評価損282百万円を特別損失として計上致します。